

小さな命を大切に!

1. 犬や猫も大切な家族の一員です!

- 動物は最後まで愛情と責任をもって飼いましょ。
- 万が一飼えなくなってしまった場合は、新たな飼い主を探すよう努めましょ。
- 不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けせましょ。

2. 登録と狂犬病の予防注射を忘れずに!

- 犬を飼ったら、登録と、年1回の狂犬病予防注射を必ず受けせましょ。
- 愛犬には、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけましょ。迷子になった時に飼い主がわかります。

3. きちんとしつけをしましょ!

- 日常のトラブルを防ぐため、正しい“しつけ”をしましょ。
- 災害時等にペットと同行避難できるように、常日頃からきちんと“しつけ”をしておきましょ。
- 県では、「飼い犬のしつけ方教室」を行っています。犬の飼い方についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

4. フンの後始末は飼い主さんの責任で!

- 犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょ。
- 飼育場所は清潔にし、害虫や悪臭の発生を防ぎましょ。

5. 猫の「室内飼い」をすすめています!

- 交通事故、病気、迷子、フンやいたずらによるトラブルを防ぐため、また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょ。
- 迷子札やマイクロチップをつけて、飼い主がわかるようにしておきましょ。

6. 災害時に備えましょ!

- ペット用の避難用品(ペットフード等)を平常時から準備しておきましょ。
- 正しいしつけや不妊・去勢手術、迷子札やマイクロチップの装着は、災害時にも役立ちます。

7. 新しい飼い主さんを募集しています!

- 県では、保護した犬猫の譲渡を行っています。最後まで愛情と責任をもって飼ってくださる方をお待ちしております。



※詳細についてはこちらをご覧ください。

福島県 動物愛護

検索

(福島県食品生活衛生課ホームページ)

福島県



あなたしか 気づいてないかも そのサイン(令和5年度虐待防止標語)

みんなで知ろう、児童虐待の現状

児童虐待は社会全体でかかわり、解決していく問題です。

※特設サイトはこちら

児童虐待による死亡事例は年間**70**件を超えています。
単純計算すると、**5日間**に**1人**のこどもが命を落としていることになります。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第19次報告)



児童虐待とは?



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

匿名可能

通話無料

秘密厳守



いち はや く
189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
※一部のIP電話からはつながりません。

さらに 子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向き合います。

こどもも保護者もオンラインで気軽に相談

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。



親子のための
相談LINE



匿名可能

秘密厳守



いち はや く おなやみを
相談専用ダイヤル
0120-189-783

通話無料

秘密厳守

秋の
こどもまんなか
月間

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。期間中は、児童虐待防止のために、集中的な広報・啓発活動に取組みます。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115